

# 広域連携の推進

## 連携中枢都市圏の形成

### 意義

- 地域において、**相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携して、「連携中枢都市圏」を形成。**

※具体的な都市(圏)は、本年度、地方公共団体の意向を踏まえた調査・検討を行った上で確定。なお、従前の「地方中枢拠点都市(圏)」の要件に該当する都市(圏)\*は対象とする

- ( \* 全国で61市が該当(①地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)、②昼夜間人口比率おおむね1以上)

※圏域数: 4圏域(H27. 6. 1現在)

### 役割

- ① **圏域全体の経済成長のけん引**
- ② **高次の都市機能の集積・強化**
- ③ **圏域全体の生活関連機能サービスの向上**

### 実現手法

- **連携協約の導入**
- 平成26年度は、**先行的なモデル**を構築する事業を実施。(約1.3億円)
- **平成27年度も、国費により積極的に支援。**(平成27年度予算 2.0億円)
- 平成27年度から、**圏域として取組む事業**に対して、**地方交付税措置**を実施。

**「一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点」を築く**

※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、「地方中枢拠点都市圏」を含む複数の都市圏概念が「連携中枢都市圏」に統一された。

## 定住自立圏構想の推進

### 目指す方向性

- 中心市(人口5万人程度以上)と近隣市町村が連携し、**地方圏における「定住の受け皿」を形成。**

※中心市宣言団体数: 107団体  
※協定締結等圏域数: 90圏域  
(H27.5.22現在)

### 具体的な支援

- 全国的に進んでいる**医療・福祉、公共交通など生活基盤の確保に向けた取組**や、ニーズが高まっている**産業振興、移住・交流など圏域の活性化に向けた取組**を支援。

※平成27年度にこれまでの取組成果について検証を行い、その検証結果も踏まえ、今後、取組に対する支援策を検討することとしている。

**地方圏の人口流出を食い止める「ダム機能」の確保**

## 過疎集落等の維持・活性化

### 目指す方向性

- 持続可能な集落活性化のため、**基幹集落中心に「集落ネットワーク圏」を形成。**

### 具体的な支援

- **地域産業の振興と日常生活機能の確保の取組**をハード・ソフト両面から支援し、定住環境を整備。
- 集落の組織力を高めるため、**地域おこし協力隊や集落支援員**などを拡充。

**集約とネットワーク化で集落を維持・活性化**

※「集落ネットワーク圏」については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)において、国土交通省や農林水産省等の関連施策と連携し、「小さな拠点」を形成し、持続可能な地域づくりを推進する仕組みを検討することとされている。

# 消防防災体制の充実強化

## 巨大地震・火山災害等に備えた緊急消防援助隊の対応力強化

- 南海トラフ地震や首都直下地震、火山災害などの大規模・特殊災害等に備え、緊急消防援助隊の対応力強化のための制度及び資機材・車両を整備。
- 特に、石油コンビナート災害等に対する防災体制の強化のため、ドラゴンハイパー・コマンドユニットの実戦配備及び無人消防ロボットの開発を推進。

＜緊急消防援助隊の活動＞



東日本大震災  
(宮城県名取市での捜索活動)



御嶽山噴火災害

## 女性・学生の消防団への加入促進や女性消防職員の更なる活躍

- 地域住民の安全・安心の確保に大きな役割を果たす消防団等について、女性や学生をはじめとする消防団への加入促進を目的としたモデル事業等を展開。
- 消防本部における女性の活躍を推進するため、女性消防職員の更なる活躍に向けた取組を強化。

＜女性や学生をはじめとする消防団への加入促進＞



応急手当訓練を行う  
女性消防団員



消防団協力事業所  
表示制度

## 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に向けたNBC災害への対応

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の大規模イベント開催に向け、NBC災害対応車両の整備とともに、教育訓練を充実。
- 大規模イベント開催時における警戒体制の構築をはじめとした広域応援体制を整備。

＜NBC災害対応教育訓練＞



＜大型除染システム搭載車＞



# ふるさと納税の拡充（平成27年度税制改正）

- ふるさと納税枠を約2倍に拡充（特例控除額の上限について個人住民税所得割の1割→2割）
- 「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設
- 返礼品（特産品）送付について、地方団体に対して、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を要請（平成27年4月1日付け総務大臣通知）

## ふるさと納税で 回本を元気に！

学校でタブレットを使って勉強する時間ができたよ。日本中の応援があったからって、先生が言った。みんな、がんばって勉強してるんだ。もちろん、僕も。ありがとう！

### ふるさと納税が、さらに身近になりました。

ふるさと納税制度は、自治体にふるさと納税（寄附）を行うと、一定の上限（ふるさと納税枠）まで、ふるさと納税額のうち2,000円を超える部分の全額が個人住民税等から軽減される仕組みです。

改正  
ポイント  
1

#### ふるさと納税枠を2倍に拡充

全額<sup>※</sup>が控除されるふるさと納税枠（所得に応じて決まります。）が2倍になります。例えば、枠が1万円だった方は、2万円になります。

※ 2,000円を除く。

年収約300万円の給与所得者の方のイメージ

これまで → これからは  
ふるさと納税枠 1万円  $\times$  2倍 ふるさと納税枠 2万円

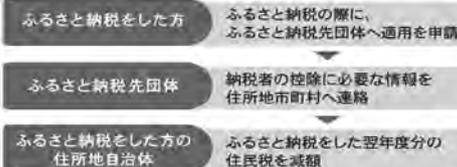
改正  
ポイント  
2

#### 5つの自治体までのふるさと納税は控除に必要な確定申告が不要に

※ 確定申告が不要な給与所得者などが対象です。確定申告を行う方が控除を受けるためには、引き続き確定申告書の記載が必要です。

#### ふるさと納税 ワンストップ特例制度

確定申告の不要な給与所得者等は、ふるさと納税の際に一定の手続きをすれば、確定申告なしで控除が受けられることとなります。



各自治体で行っている返礼品（特産品）送付については、総務省から、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を要請しています。ふるさと納税枠の算出方法など、具体的な取扱いについては、お住まいの市区町村やふるさと納税先団体にお問い合わせください。

ふるさと納税について、さらに詳しく！

総務省 ふるさと納税

検索

平成27年度の地方税制改正では、(地方)消費税の取扱い、法人税改革（外形標準課税の拡充）などについて、制度改正が行われています。詳しくは、総務省のホームページへ [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_zeisei/czaisei/czais.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czais.html)